

富士市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (7 年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5 年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6 年度	246, 491	110, 851, 910	4, 527, 799	19, 139, 221	17. 3%	17. 6%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

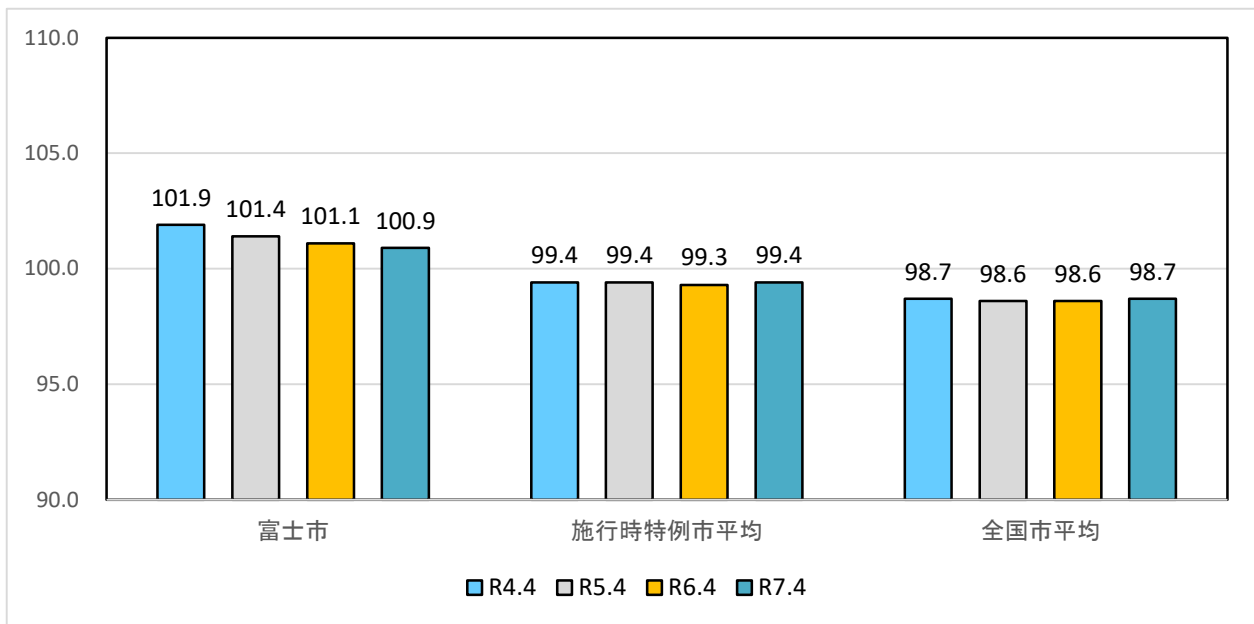
区分	職員数 A	給与費				(参考) B/A 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
6 年度	1, 926	7, 629, 061	1, 900, 153	3, 212, 454	12, 741, 668	6, 616

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数ですが、当市の地域手当支給割合と国の指定基準に基づく地域手当支給割合が同じため補正前と補正後では同じラスパイレス指数です。

3 参考として、当市と同じ施行時特例市の平均値を掲載しています。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

③ラスパイレス指数が100を超えている

【理由】

- ・国に比して初任給が高くなっています。
- ・国に比して「給与構造改革」が遅れました。

【改善の見込】

- ・初任給については、今後の給与水準の推移を見ながら検討します。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国の見直し内容を踏まえ、給料表や各種手当の見直しを実施しています。

① 給料表の見直し

[実施]

（給料表の改定実施時期）

令和7年4月1日

（内容）

一般行政職の給料表について、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級から9級の給料月額の重なるの解消等を実施しています。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）

令和7年4月1日時点は国基準3%に対して3%、令和8年4月1日からは国基準4%に対して4%を支給します。

③ その他の見直し内容

扶養手当について、国と同様に見直しを実施しています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富士市	43.7歳	345,600円	440,386円	377,897円
静岡県	42.6歳	340,282円	441,799円	379,926円
国	41.9歳	332,237円	-	414,480円
施行時特例市	42.2歳	330,694円	426,900円	383,557円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
富士市	51.9歳	138人	333,000円	383,436円	350,325円	-	-	-	-
清掃職員	55.8歳	27人	338,500円	401,392円	355,096円	廃棄物処理業	48.0歳	320,600円	1.25
学校給食員	51.7歳	79人	328,800円	371,610円	344,800円	飲食物調理従事者	44.2歳	263,300円	1.41
その他	49.2歳	35人	339,000円	398,013円	360,481円	-	-	-	-
静岡県	52.2歳	95人	294,157円	349,008円	316,329円	-	-	-	-
国	51.3歳	1,703人	294,567円	-	337,907円	-	-	-	-
施行時特例市	51.8歳	(平均)104人	326,511円	393,896円	366,687円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
富士市	-	-	-
清掃職員	6,330,904円	4,457,900円	1.42
学校給食員	5,962,220円	3,477,400円	1.71
その他	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（令和4年～令和6年の3か年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

（注）1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

（注）2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日 現在)

区分		富士市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	225,600円	228,826円	220,000円
	高校卒	194,500円	197,281円	188,000円
技能労務職	高校卒	194,500円	195,252円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和7年4月1日 現在)

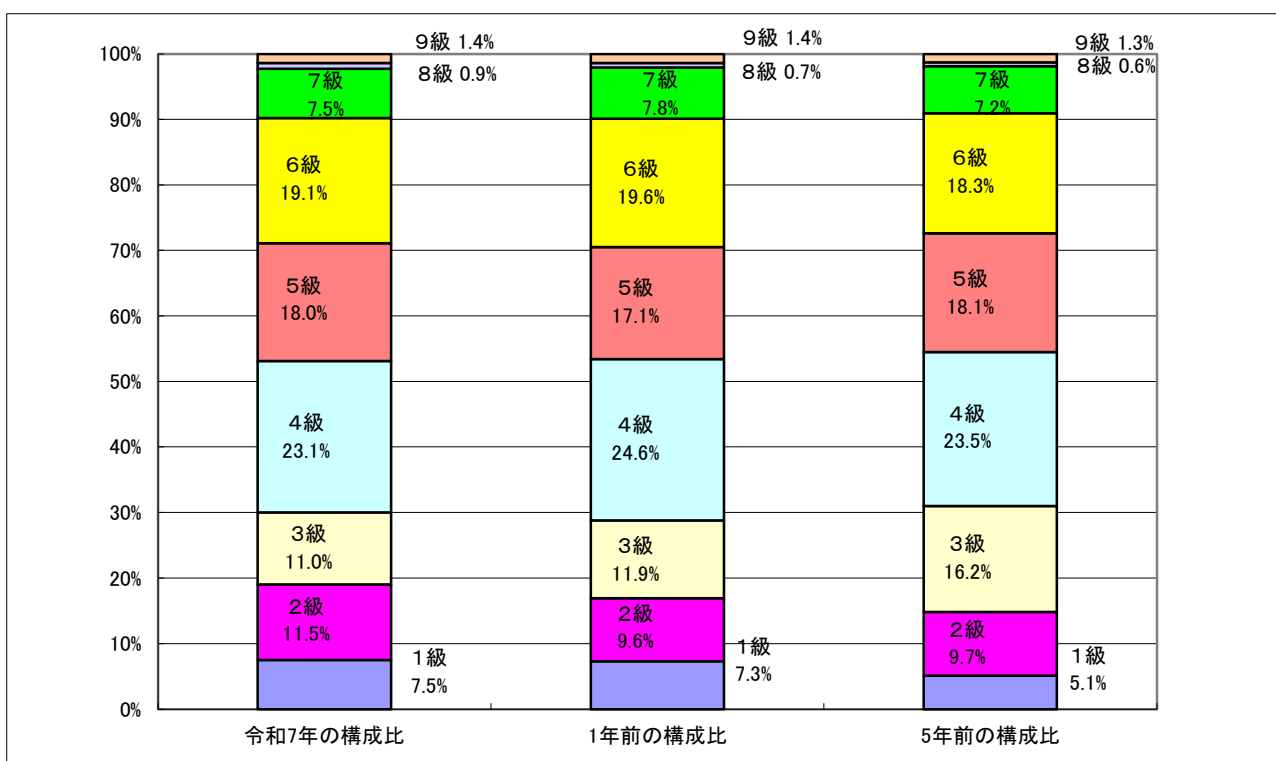
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	282,024円	372,022円	396,336円	419,605円
	高校卒	—	333,000円	382,400円	399,400円
技能労務職	高校卒	—	289,267円	327,520円	320,300円

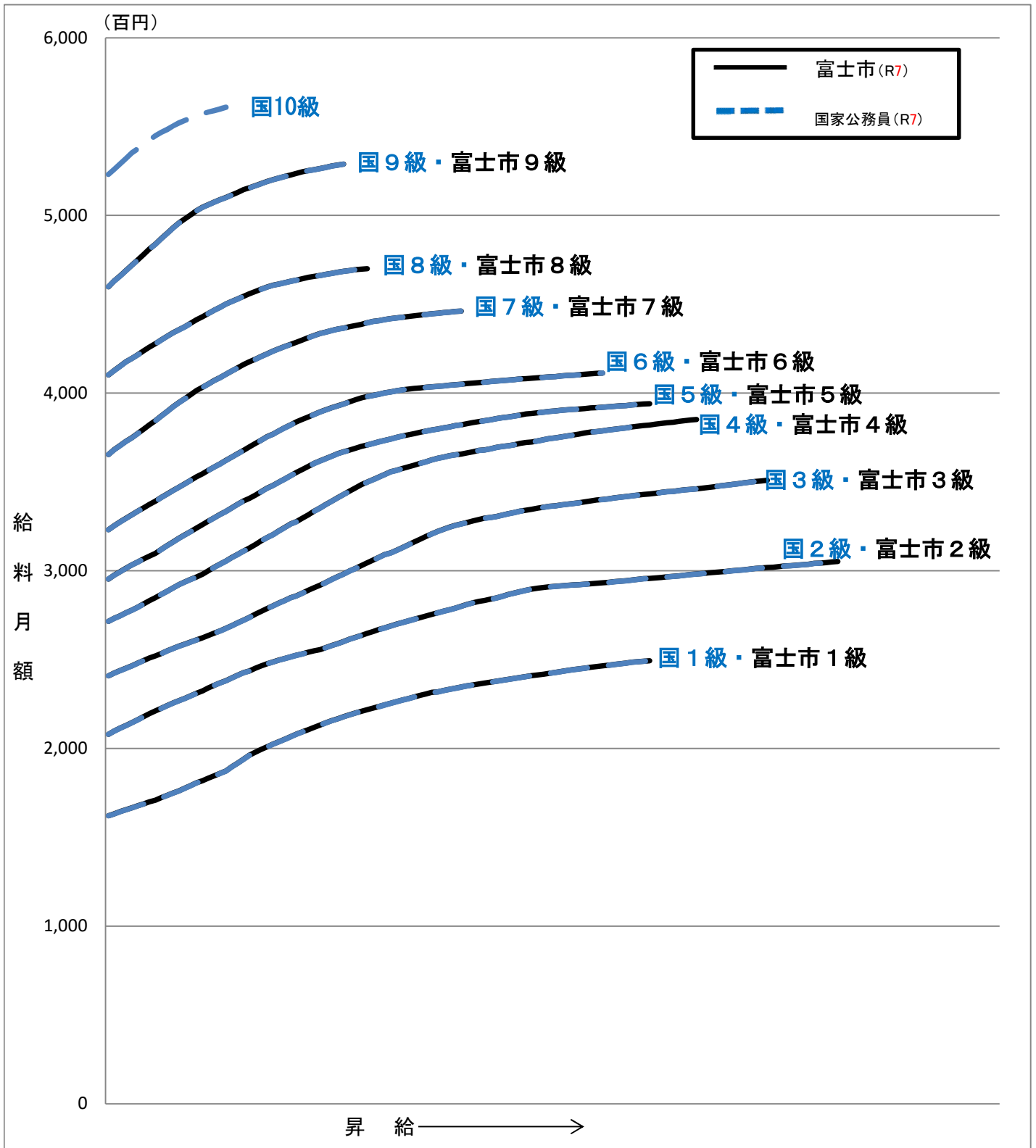
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和7年4月1日 現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長	13人	1.4%	510,200円	540,900円
8級	総括課長	8人	0.9%	458,300円	488,500円
7級	課長、参事	70人	7.5%	408,300円	450,900円
6級	統括主幹、参事補	179人	19.1%	355,200円	415,700円
5級	主幹	168人	18.0%	321,300円	398,200円
4級	主査	216人	23.1%	298,800円	386,100円
3級	上席主事、上席技師	103人	11.0%	265,300円	354,700円
2級	主事、技師	108人	11.5%	230,000円	308,500円
1級	主事補、技師補	70人	7.5%	183,500円	258,100円

(注) 1 富士市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。





(3) 昇給への人事評価の活用状況（富士市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇級区分	昇級可能な区分	昇級実績がある区分	昇級可能な区分	昇級実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富士市	静岡県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,705千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,779千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.40月分）（1.00月分）	（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.40月分）（1.00月分）	（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.40月分）（1.00月分）
（加算措置の状況） 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 20～25%	（加算措置の状況） 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）支給割合の括弧書は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（富士市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当

(令和7年4月1日 現在)

富士市			国		
(支給率)	自己都合	定年前早期・定年	(支給率)	自己都合	定年前早期・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 (2~45%加算))			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 (2~45%加算))		
1人当たり平均支給額		16,212千円			
定年前早期	21,244千円	／定年	20,354千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

(注) 「定年前早期・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当

(令和7年4月1日 現在)

支給実績 (令和6年度決算)		228,015千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		118,388円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度 (支給割合)
市全域	3%	1,926人	3%
地域手当補正後のラスパイレス指数		101.1 (令和6年度)	
(ラスパイレス指数)		101.1 (令和6年度)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出します。)

(4) 特殊勤務手当

(令和7年4月1日 現在)

支給実績 (令和6年度決算)		40,485千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		86,138円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)		24.40%	
手当の種類 (手当数)		16	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	収納課職員	滞納整理に従事した職員	日額 200円
	収納課職員	滞納処分の実行又は物件の引き上げに従事した職員	日額 400円
社会福祉業務手当	福祉総務課職員等	福祉に関する現場業務に従事する社会福祉主事	月額 6,000円
	ふじやま学園、こども発達センターに勤務する職員	生活指導、療育訓練又は養護業務に直接従事した職員	
	ふじやま学園に勤務する職員	健康管理又は栄養管理に従事した職員	月額 3,500円
行旅病人等取扱手当	生活支援課職員	行旅病人の保護、収容等に従事した職員	1件につき 昼間1,000円 夜間2,000円
	生活支援課職員	行旅死亡人の取扱作業に従事した職員	1件につき 昼間3,000円 夜間5,000円
感染症消毒作業手当	環境総務課職員	感染症の患者のいた場所等の消毒作業に従事した職員	日額 500円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
家畜保健衛生業務手当	農政課	家畜の疾病予防、衛生検査等に従事した職員	日額 500円	
環境衛生手当	新環境クリーンセンターに勤務する職員	じんかい収集作業又はごみの受入作業に従事した職員	日額 500円	
		じんかい収集作業車の運転作業に従事した職員	日額 700円	
		犬、猫その他小動物の死体収集作業に従事した職員	1件 400円	
		焼却処理施設の保守点検又は維持管理作業に従事した職員	日額 300円	
	斎場に勤務する職員	火葬業務に従事した職員	日額 900円	
建築主事業務手当	右の業務に従事した建築主事(辞令交付者のみ)	建築物の建築等の確認に関する業務	月額 4,500円	
高圧電気作業手当	右の業務に従事した職員	高圧受変電設備の保守点検作業に従事した職員	日額 300円	
高所作業手当	右の業務に従事した職員	地上10メートル以上又は地下4メートル以上の足場の不安定な箇所での業務に従事した職員	日額 300円	
道路上業務手当	右の業務に従事した職員	交通の頻繁な道路上において行う交通指導、交通整理及び交通安全施設の点検又は維持管理、測量等の業務に従事した職員	日額 300円	
下水道作業手当	下水道施設維持課職員	下水道管きよの維持管理作業に従事した職員	日額 300円	
災害応急作業等手当	右の業務に従事した職員	異常な自然現象又は大規模な事故により重大な災害が発生し、又は発生するおそれがある河川の堤防、道路等の現場において巡回監視、応急作業等に従事した職員	日額 500円	
消防手当	消防吏員	交代制により隔日に勤務する消防吏員	1当務につき 400円	
		救急救命士の資格を有し、救急救命処置(特定行為に限る)に従事した消防吏員	1回につき 600円	
		火災等の現場又は救急現場に出動し、現場作業に従事した消防吏員(緊急の場合に限る)	1回につき 100円	
		消防用自動車又は緊急自動車の運転作業に従事した消防吏員(緊急の場合に限る)	1回につき 大型消防自動車400円、中型消防自動車及び普通消防自動車200円、その他の消防用自動車及び救急自動車100円	
用地買収等交渉手当	右の業務に従事した職員	公共用地の取得、物件移転補償等の折衝事務に従事した職員	日額 300円	
教員特殊業務手当	富士市立高等学校	学校の管理下において行う非常災害時等の緊急の業務	非常災害時における生徒の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務	日額 8,000円 (被害が特に甚大な非常災害の際 日額 16,000円)
			生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務	日額 7,500円
			生徒に対する緊急の補導業務	日額 7,500円
		修学旅行、林間・臨海学校等において生徒を引率して行う指導業務で宿泊を伴うもの	日額 5,100円	
		対外運動競技等において生徒を引率して行う指導業務で、宿泊を伴うもの又は週休日、休日等に行うもの	日額 5,100円	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
教員特殊業務手当	富士市立高等学校	学校の管理下において行われる部活動における生徒に対する指導業務で週休日等に行うもの	日額 3,600円
教育業務連絡指導手当	富士市立高等学校	入学試験における受験生の監督、採点又は合格判定の業務で週休日等に行うもの	日額 900円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	682,119千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	503千円
支給実績（令和5年度決算）	668,328千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	516千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当

(令和7年4月1日 現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円 子11,500円 父母等6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		178,314千円	233,090円
住居手当	借家・借間居住職員（月額16,000円を超える家賃を支払っている職員）最高28,000円	同じ		81,144千円	286,728円
通勤手当	<交通機関等利用者> 運賃等相当額 <交通用具等使用者> 片道2km以上4km未満 6,500円 片道4km以上6km未満 8,300円 片道6km以上8km未満 10,100円 片道8km以上10km未満 11,800円 片道10km以上12km未満 13,500円 片道12km以上14km未満 15,000円 片道14km以上16km未満 16,700円 片道16km以上18km未満 18,300円 片道18km以上20km未満 20,000円 片道20km以上25km未満 21,600円 片道25km以上30km未満 22,300円 片道30km以上35km未満 23,000円 片道35km以上40km未満 23,700円 片道40km以上 24,400円	異なる	<交通機関等利用者> 最高支給限度額 ※55,000円 <交通用具等使用者> 片道5km未満 2,000円 片道5km以上10km未満 4,200円 片道10km以上15km未満 7,100円 片道15km以上20km未満 10,000円 片道20km以上25km未満 12,900円 片道25km以上30km未満 15,800円 片道30km以上35km未満 18,700円 片道35km以上40km未満 21,600円 片道40km以上45km未満 24,400円 片道45km以上50km未満 26,200円 片道50km以上55km未満 28,000円 片道55km以上60km未満 29,800円 片道60km以上31,600円 最高限度額75,000円 併用者 （交通機関と交通用具） 最高支給限度額 ※55,000円 ※新幹線等利用者は 20,000円限度に加算有	195,432千円	112,966円
管理職手当	行政職給料表適用者 31,000円～94,000円	異なる	行政職俸給表(一)適用者 46,300円～139,300円	100,334千円	711,589円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間 半日、1日振替休日取得の場合 は支給無し	同じ		126,109千円	376,445円
宿日直手当	勤務1回につき5,500円	異なる	勤務1回につき4,400円	8,360千円	557,333円

5 特別職の報酬等の状況

(令和7年4月1日 現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	1,000,000円	
	副市長	810,000円	
議員報酬	議長	660,000円	
	副議長	600,000円	
	議員	530,000円	
期末手当	市長 副市長	(6年度支給割合) 4.60月分	役職加算 20%
	議長 副議長 議員	(6年度支給割合) 4.60月分	役職加算 20%
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市長	給料月額×在職月数×0.6	2,880.0万円 任期ごと
	副市長	給料月額×在職月数×0.35	1,360.8万円 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、
1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

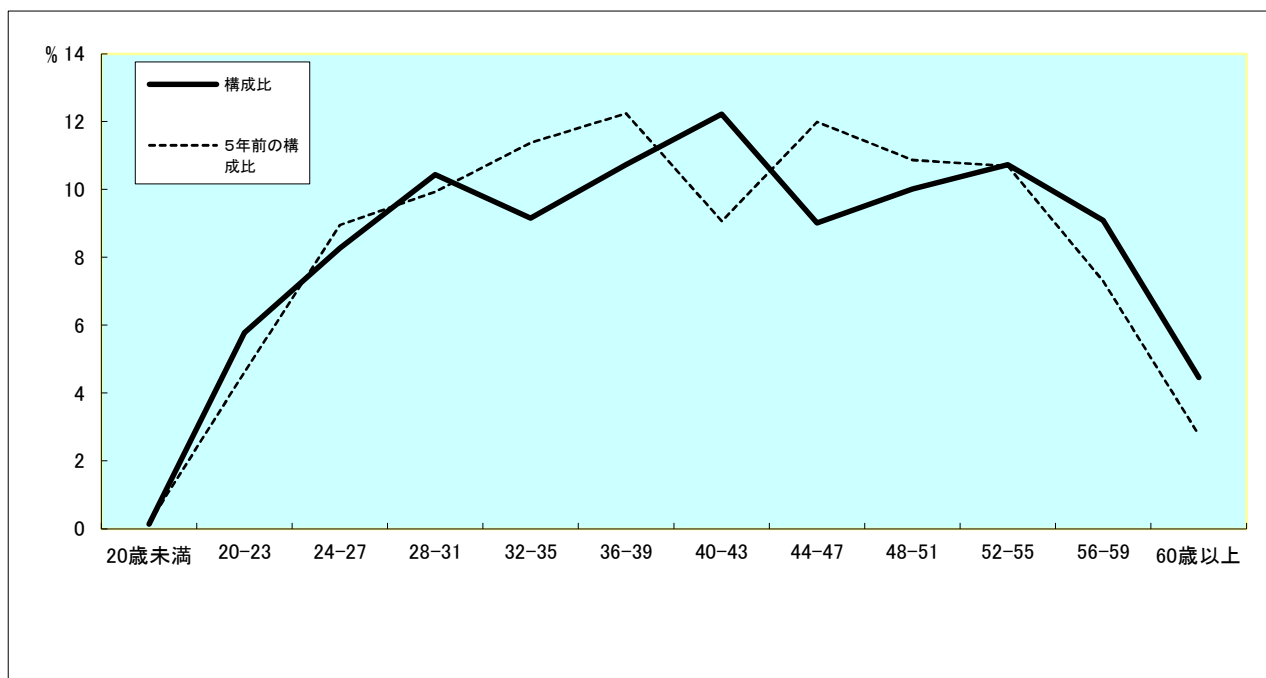
部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和7年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	12	12	0	
		総務企画	302	298	4	職員構造の変更に伴う増
		税務	97	91	6	職員構成の変更に伴う増
		民生	417	483	△ 66	組織構造の変更に伴う減
		衛生	182	174	8	組織構造の変更に伴う増
		労働	4	4	0	
		農林水産	32	32	0	
		商工	45	42	3	職員構成の変更に伴う増
		土木	178	179	△ 1	組織構造の変更に伴う減
		計	1,269	1,315	△ 46	人口1万人当たり職員数 51.69人
	教育部門	297	303	△ 6	職員構成の変更に伴う減	
	消防部門	308	308	0		
	小計	1,874	1,926	△ 52	人口1万人当たり職員数 76.33人	
公営企業等 会計部門	病院	795	774	21	組織構造及び職員構成の変更に伴う増	
	水道	44	44	0		
	下水道	49	50	△ 1	職員構成の変更に伴う減	
	その他	45	46	△ 1	職員構成の変更に伴う減	
	小計	933	914	19		
合計		2,807 [2,833]	2,840 [2,833]	△ 33 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 114.33人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、定数外の職員を含みます。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況

(令和7年4月1日 現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	162人	232人	293人	257人	301人	343人	253人	281人	301人	255人	125人	2,807人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	1,254	1,247	1,244	1,249	1,287	1,237	△ 17 (△1.4%)
教育	316	338	322	322	331	329	13 (4.1%)
消防	304	307	308	307	308	308	4 (1.3%)
普通会計計	1,874	1,892	1,874	1,878	1,926	1,874	0 (0.0%)
公営企業等会計計	895	890	900	907	914	933	38 (4.2%)
総合計	2,769	2,782	2,774	2,785	2,840	2,807	38 (1.4%)

(注) 1 各年における給与実態調査において報告した部門別職員数です。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。